

第6次横須賀市男女共同参画プラン

(令和5年度～令和8年度)

5 ジェンダー平等を
実現しよう

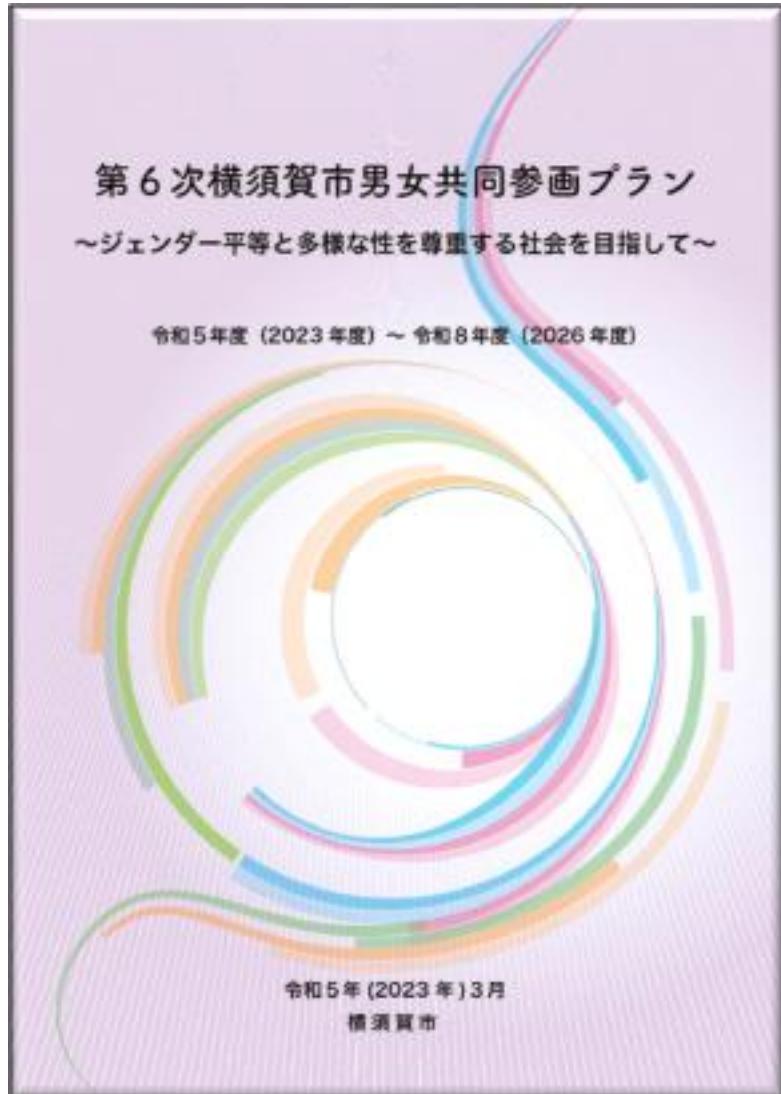


令和5年度 取組実績報告書



第6次横須賀市男女共同参画プラン ～ジェンダー平等と多様な性を尊重する社会を目指して～

令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)



市長室 人権・ダイバーシティ推進課

目 次

	頁
1 はじめに	2
2 第6次プランの事業体系図	3
3 第6次プランの進行管理	4
4 第6次プランの評価方法	5
5 第6次プランの指標及び数値目標	6
6 第6次プラン掲載事業 令和5年度取組実績報告	7
7 評価全体像	42

I はじめに

横須賀市は「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」や同条例に基づき策定している「横須賀市男女共同参画プラン」の推進により、「性別等による偏りのない社会」「誰もが活躍できる社会」「誰も孤立させない社会」の実現を目指しています。

本書は、令和5年度から令和8年度を計画期間とする「第6次横須賀市男女共同参画プラン（以下「第6次プラン」という。）に位置付けた事業の令和5年度の取り組み実績をまとめた報告書です。

第6次プラン趣旨

性別・性的指向・性自認等にかかわらず全ての人が個人として尊重され、あらゆる分野において、互いに個性と能力を発揮できるジェンダー平等と多様な性を尊重する社会の実現を目指し、本市のジェンダー平等と多様な性に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として第6次男女共同参画プランを策定しました。

「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」の基本理念等を踏まえ、第6次プランでは、ジェンダー平等と多様な性の尊重に関するそれぞれの課題を明確にし、課題解決に向けて取り組む姿勢を示しています。

○ジェンダー平等に関する主な課題

- ・ 固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」等）の解消
- ・ 女性の職業生活における活躍の推進
- ・ 男女の賃金格差是正の推進

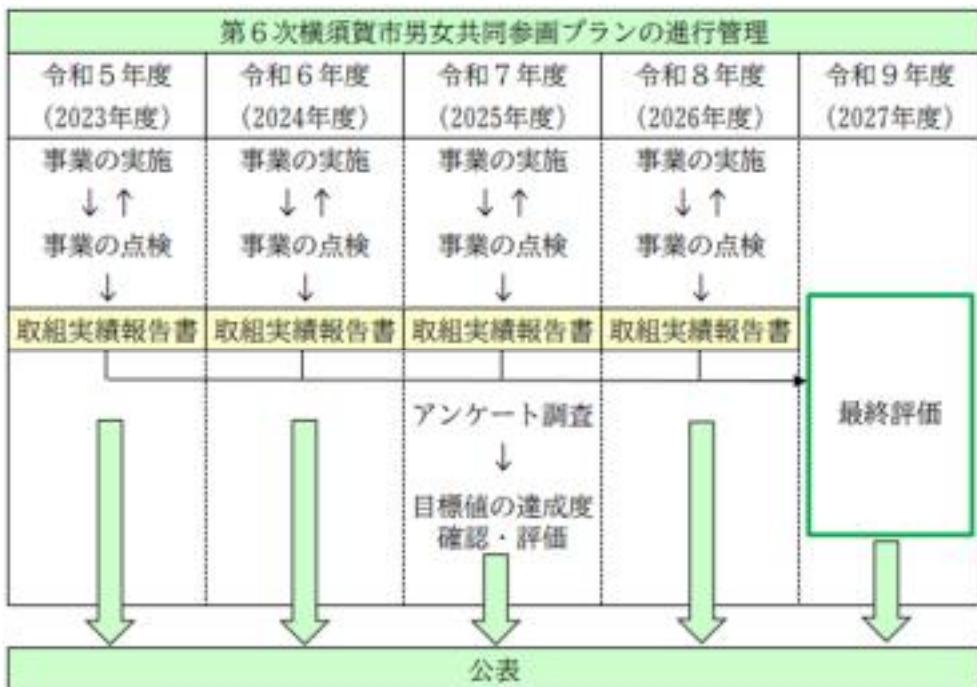
○多様な性の尊重に関する主な課題

- ・ 多様な性の尊重に関する理解の促進
- ・ 性的マイノリティ（LGBTQ+）当事者に対する支援の推進

2 第6次プランの事業体系図

目 標		施 策の方向性		施 策	
1	ジェンダー平等推進と多様な性を尊重する環境づくり	1 ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する理解促進・意識づくり	1 市役所における理解促進・意識啓発 2 市民に対する理解促進・意識啓発 3 学校教育における理解促進・意識啓発 4 事業者等に対する理解促進・意識啓発 5 ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する情報収集と提供	1	市役所における理解促進・意識啓発
				2	市民に対する理解促進・意識啓発
				3	学校教育における理解促進・意識啓発
				4	事業者等に対する理解促進・意識啓発
				5	ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する情報収集と提供
2	全ての人が活躍できる環境づくり ※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画	2 性的マイノリティ（LGBTQ+）への支援	6 性的マイノリティ（LGBTQ+）に対する支援	6	性的マイノリティ（LGBTQ+）に対する支援
				7	女性の活躍に向けた支援
		3 女性の活躍推進・参画促進※ 4 ワーク・ライフ・バランス等の推進※	8 政策・方針決定過程への女性の参画促進	8	政策・方針決定過程への女性の参画促進
				9	ワーク・ライフ・バランスと健康経営の実現に向けた支援
				10	男性の家庭や子育てへの参画促進
3	生涯を通じて健康に暮らせる環境づくり	5 子育て・介護の環境整備	11 子育て支援の充実 12 介護の相談支援の充実	11	子育て支援の充実
				12	介護の相談支援の充実
4	全ての人が安心して暮らせる環境づくり	6 健康支援の推進	13 生涯を通じた健康支援 14 性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の尊重	13	生涯を通じた健康支援
				14	性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の尊重
			15 女性のための相談支援の充実 16 ひとり親家庭への支援の充実 17 困難な問題を抱える人への相談支援の充実	15	女性のための相談支援の充実
5	ジェンダーに基づく暴力のない環境づくり 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画	7 様々な困難を抱える人への支援 8 ジェンダーに基づく暴力の予防と根絶	18 ジェンダーに基づく暴力の防止に関する啓発 19 ジェンダーに基づく暴力に対する相談支援の充実 20 様々なハラスメントの防止対策の推進	16	ひとり親家庭への支援の充実
				17	困難な問題を抱える人への相談支援の充実
				18	ジェンダーに基づく暴力の防止に関する啓発
				19	ジェンダーに基づく暴力に対する相談支援の充実
				20	様々なハラスメントの防止対策の推進

3 第6次プランの進行管理



①指標・数値目標の設定

プランを実効性のあるものとし、達成度を把握するため、指標を定め、数値目標を設定しました。

②取組実績報告書の公表（毎年度実施）

事業の進捗状況を毎年度把握し、計画の進行管理を的確に行います。また、その結果を報告書として毎年度作成し、プランに位置付けている事業の実施状況について、横須賀市男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会（以下「審議会」）に報告し、意見を聴いた上で公表します。

③市民アンケート調査の実施と次期プラン策定に向けた第6次プランの検証 (次期プラン策定の前年度に実施) →令和7年度

アンケート調査を実施し、その結果等から数値目標の達成状況を確認します。また、アンケート調査の結果を分析・検証し、プランの効果について評価を行います。審議会の意見を聴いた上で、その結果を公表します。

④最終評価（プランの計画期間終了後に実施）

プランの計画期間終了後に、審議会の意見を聴いた上で総括した評価を行い、公表します。

4 評価方法

第5次横須賀市男女共同参画プランでは、指標・数値目標値の実績数値の動向と共に、各事業所管課からの事業の実施状況について取組実績報告を受け、評価していました。事業所管課からの報告は、事業実績や評価、そして今後の対応について文章で報告を受け、まとめました。

しかし、各事業間で評価の統一性に欠けており、数値化することが難しい事業も多いため、第6次プランにおいては以下のとおり評価を行います。

各事業の所管課が、事業の進捗状況について事業ごとに達成度（効果度）を4段階で自己評価する。その評価を数値化し、目標、施策の方向性、施策ごとにも取り組みの進行状況を管理する。

評価基準

区分	評価内容	点数
A	<ul style="list-style-type: none">・(指標や数値目標がある場合) 達成した。・(指標や数値目標がない場合) 予定を上回って事業を実施した。	3点
B	<ul style="list-style-type: none">・(指標や数値目標がある場合) 目標値は達成されなかったが、前年度より数値が改善（向上）した。・(指標や数値目標がない場合) 概ね予定どおり事業を実施した。	2点
C	<ul style="list-style-type: none">・(指標や数値目標がある場合) 前年度より数値が後退（減少）した。・(指標や数値目標がない場合) 事業を実施したが、改善の余地がある。・事業を実施したが、一部未着手だった。	1点
D	<ul style="list-style-type: none">・事業を実施していない。	0点

5 第6次プランの指標及び数値目標

指標	基準値 R 4	1年目 R 5	目標値
市役所における女性管理職（課長級以上）の割合	9.4%	11.7% (参考：R6 12.2%)	20%
市の審議会における女性委員の割合	28.9%	29.1%	40%
市の男性育児休業取得率割合	37.1%	66.3%	100%
市職員の年次休暇取得日数	15.4日	15.5日	15日
保育所等利用待機児童数	9人	6人	0人

目標Ⅰ ジェンダー平等推進と多様な性を尊重する環境づくり

施策の方向性Ⅰ ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する理解促進・意識づくり

施策Ⅰ 市役所における理解促進・意識啓発

1	市の実施事業における配慮			
	市が事業を実施する際には、ジェンダー平等推進と多様な性の尊重の視点を持って取り組みます。また、イベント等の共催や後援に際しても、ジェンダー平等推進と多様な性の尊重の視点について確認するよう周知啓発します。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェック方式の職場研修を2回（年度中盤、年度末）実施した。 ・「人権やジェンダーの視点でアドバイス!!～相談受付中～」として、職員向けの困りごとの相談窓口を設置し、掲示板で周知した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等の意識啓発を概ね予定どおり実施し、再確認してもらうことができた。 ・相談窓口を設置したことで、職員の意識がジェンダーと多様な性に関する相談が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の法令や社会情勢の動向も踏まえたチェック項目の見直しを実施し、地道に継続的に意識啓発を行っていく。ジェンダー平等や多様な性に関する情報や意識を常に最新のものにする。 ・引き続き、職員が相談しやすい環境整備を継続していく。 	市長室

2	市職員に対する研修等の実施			
	市職員に対するジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する研修等を継続的に行います。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> ・市幹部職員を対象にジェンダー平等に関する研修会を市議会と合同で実施した。1回 講師：大崎麻子氏 ・市職員の保育士向けに、多様な性に関する研修を行った。3回 ・男性の家事・育児参画をテーマとした女性活躍推進講演会（兼 課長級職員向け研修）を実施した。 ・庁内報「Diversity Times」を発行し、ジェンダー平等と多様な性に関する意識啓発を行った。5回 ・新規採用職員等の集合研修でジェンダー平等と多様な性についての研修を実施した。 ・アンコンシャスバイアスをテーマとした研修をeラーニングで展開した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの研修を予定どおり実施し、啓発できた。 ・新採研修は全員参加し、効果測定でも知識の定着は確認できた。 ・eラーニング受講者は319名だった。 KPI:新採研修参加率 100% eラーニング受講者 200名/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士向け研修については、公立のみならず私立保育園や幼稚園やこども園に対象を広げ実施する。 	市長室 総務部

3	広報・出版物等における表現の配慮 市から情報発信する刊行物・ホームページ等で言葉やイラスト等を、ジェンダー平等推進と多様な性の尊重の視点から望ましい表現にします。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> 「ジェンダー視点から考える表現ガイド」を作成し、日頃の発信から見直す必要性について職員向けに周知・啓発を行った。 府内報「Diversity Times」を発行し、市職員向けにジェンダー表現について周知啓発した。5回 市から情報発信する刊行物・ホームページ等で言葉やイラスト等を、ジェンダー平等推進と多様な性の尊重の視点から望ましい表現にするよう努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 従前あった「ジェンダー平等と多様な性を知り行動するための職員ハンドブック」のジェンダー表現の部分をアップデートし作成した。 市から情報発信する刊行物・ホームページ等で言葉やイラスト等を、性別差がないよう配慮し、ジェンダー平等推進と多様な性の観点から適切な表現を行い、担当課に対しても助言するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現ガイドを活用し、引き続き市の発行物について配慮し、職員向けにも周知していく。 引き続き各コンテンツにおいて、ジェンダー平等推進と多様な性の観点から適切な表現を行い、加えて担当課の表現についても留意して確認していく。 	市長室 経営企画部

4	申請書等における性別欄の見直し 各課が所管する申請書等のうち、性別情報の必要性がないものは性別欄を削除するほか、削除できないものについても記載方法の変更等により配慮します。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した照会において、性別情報がある申請書等のうち、性別情報が不要と判断された申請書等は、所管課において削除等の対応がされることとなった。(令和5年度 30件) 府内からの問い合わせに1件対応した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 受講者アンケートの中の性別欄について問い合わせに対応した。 府内に照会、見直しを依頼した結果、性別欄の見直しにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 性別欄の見直しについて、府内で引き続き、見直しを呼び掛けていく。 	市長室

施策2 市民に対する理解促進・意識啓発

5	各種講座等の開催 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、多様な性などをテーマに講座・講演会等による意識啓発や情報提供をします。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<p>【市長室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等と多様な性に関するセミナーを4回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①女性のための法律講座 1回 6人 ②性別で見る多様性と人権 1回 14人 ③パパと子どものクッキング 1回 8組17人 ④ジェンダー平等って何ですか？ 1回 22人 ・男性の家事・育児参画をテーマとした女性活躍推進講演会を実施した。 ・関東学院法学部において「地域創生特論」の講座の1つとして、ジェンダー平等に関する講義を行った。 ・横須賀総合高校において、高校生向けにワークショップを実施した。 1回 <p>【地域支援部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ支援課及び各行政センターにおいて、男性の家庭や子育てへの参画をテーマにした講座の実績はありませんが、料理・工作・子育て・介護など、性別・年齢を問わず参加可能な講座を多数実施しました。 ・男女共同参画をテーマにした講座の実績はないが、家事・子育て・介護などの分野で、性別を問わず参加可能な講座を多数実施した(衣笠) ・女性の活躍推進に係る啓発を行うため「女性のための自分応援講座」を開催しました(田浦)5回 延べ87人 	B	<p>【市長室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等と多様な性に関するセミナーについて、概ね予定通り事業を実施し、啓発できた。 <p>【地域支援部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までは、新型コロナウイルスの影響で定員を減らしたり、オンラインで開催していたが、令和5年度からは通常通りのセミナー開催とした。 ・性別・年齢を問わず参加可能な講座を多数実施できた。 ・性別問わず参加できる講座は多数開催したが、男女参画プランをテーマとした講座は開催していない。 	<p>【市長室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーごとにターゲットを明確にするとともに、新たにワークショップ形式にセミナー や、男性の生きづらさをテーマにしたセミナーを開催する。 <p>【地域支援部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画をテーマにした講座を積極的に実施する。またすべての講座で、男性・女性関係なく参加しやすい広報を行っていく。 ・男女参画プランをテーマとした講座を開催する。 ・コミュニティセンターの予算や講座の実施状況、利用者の需要を鑑みて、引き続き実施について検討する。 	

6	生涯学習講座等の開催 生涯学習の推進にあたり、ジェンダー平等推進と多様な性の尊重にも留意した学習情報や講座・講演会等の学習機会の提供をします。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考える講演会「性別は男女だけではない！～これからのかの L G B T ～」参加者 170 名 ・歴史から見る人権講座「平安時代の女性たち」全 3 回 参加者延べ 193 名 ・市民大学夏期特別講座「小さな命を守るには？子育て世代の防災知識」14 名（オンライン含む） ・市民大学特別講座「新しい孫育て 他孫育て」 参加者 55 名 	B	<p>・講座等により継続して学習機会を提供しており、男女共同参画、多様な性の尊重の視点で学ぶ機会の提供ができたと考えている。</p>	<p>・学習機会を継続して提供していくことが大切であり、今後も男女共同参画や多様な性に関する人々の意識や視点、考え方の形成に働きかける取組みを継続する。</p>	教育委員会

7	市民協働による啓発事業の推進 啓発事業の企画や編集を市民協働で行います。また、自主計画事業を後援することでジェンダー平等と多様な性の尊重を推進します。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<p>・広報紙 NEW WAVE (60 号) の紙面にて、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) を記事にする際、神奈川県立保健福祉大学看護学科の学生に、記事作成について協力を得た。</p>	B	<p>・掲載記事のアイデアや内容の詳細等を学生とともに検討することで、市民に広く伝えたい内容を記事にすることができた。</p>	<p>・若年層への周知が重要と考えており、学生などの若い世代との協働を続けていくことで、携わった人だけでなく、情報を見た若年層の人々の意識啓発を行っていきたい。</p>	市長室

8	広報紙 (NEW WAVE) の発行 ジェンダー平等、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍、多様な性に関する市の取り組みなど、広く情報提供・意識啓発を行います。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<p>・次のテーマで広報紙 NEW WAVE を発行した。 59 号 働く人の心と体を健康に！知っていますか？ 「健康経営」他 12,000 部発行 60 号 あなたに知ってほしい大切なこと「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」他 12,000 部発行</p>	B	<p>・「健康経営」と「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」をメインテーマとして、市民にはまだあまり馴染みのない情報を広く情報提供・周知した。</p>	<p>・今後も情報発信の重要なツールとして、市民の意識啓発につながる情報や、第 6 次横須賀市男女共同参画プランに関する取り組みなど、丁寧に情報提供していきたい。</p>	市長室

9	パネル展示やリーフレットの配布による啓発 性的マイノリティ（LGBTQ+）への偏見や差別の解消のため、当事者からのメッセージや啓発ポスターの展示、リーフレットの配布により市民への理解を促進します。				
	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダーと多様な性の啓発冊子」を作成した。 ・6月の男女共同参画週間に合わせ、市庁舎やデュオよこすかにおいて展示を行った。 ・行政センターにおいてジェンダー平等に関するパネル展示を行った。3回（久里浜・衣笠・大津） ・国際女性デー（3月8日）に合わせ、市庁舎・ティボディエ邸においてイエローライトアップを行った。 ・多様な性に関するパネル展示を行った。3回（市役所、中央図書館、モアーズ） ・多様な性にYESの日（5月17日）に合わせ、ティボディエ邸においてライトアップを行った。また、市役所庁舎内で展示を行った。 ・多様な性に関するリーフレットを、研修会やパネル展示、生涯学習課主催の人権を考える講演会で配布したほか、市内中学1年生に対してリーフレットを配布した。 	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価の説明・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示やリーフレットの配布を予定どおり実施し、啓発できた。 啓発冊子 1,000部発行 	<p>今後の対応、次年度の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示は市民に対する情報発信として重要なツールとなるので、より、見てもらいやすく、わかりやすい内容となるよう試行錯誤していく。 	担当部局 市長室

10	デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催 デュオよこすか登録団体等とデュオよこすかを会場として講座を開催します。				
	<p>事業実績</p> <p>デュオよこすか登録団体等との協働による講座（デュオぷち講座）は、より内容を充実したものに発展させるため、市民ニーズを加味した形でジェンダー平等と多様な性に関するセミナーに統合した。</p>	<p>評価</p>	<p>評価の説明・理由</p> <p>事業の見直しにより、登録団体等との協働による講座の開催はしなかった。 デュオよこすか登録団体には、ジェンダー平等や多様な性の尊重に関する知識をより深めてもらうため、セミナーの案内周知を行い、セミナーへの参加を促している。</p>	<p>今後の対応、次年度の課題等</p> <p>市民ニーズをとらえ、ジェンダー平等と多様な性に関するセミナーの内容を充実させていく。引き続き、デュオよこすか登録団体には講座・セミナーについて周知を行っていく。</p>	担当部局 市長室

11	避難所における配慮 災害時の避難所運営等において、女性、障害者、外国人の方々にも配慮した運営となるよう避難所運営委員会等に対して啓発を行います。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・避難所における配慮について、指導員育成講習会や出前トークで啓発をおこなった。	B	・限られた場面だが、概ね予定どおり実施できた。	・継続的により多くの場面で啓発したい。		市長室

施策3 学校教育における理解促進・意識啓発

12	中学生を対象とした啓発冊子の配布 中学生を対象に、ジェンダー平等やデータDV、インターネットの危険性、多様な性に関する啓発冊子を配布し、授業での活用を促進します。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・社会科（公民）や道徳、家庭科などで活用してもらうため、市内中学校（対象：中学3年生）に配布した。	B	・冊子を有効利用してもらうため、科目ごとに活用事例を作成、冊子送付時に併せて送付した。	・引き続き、教育委員会と連携し、アンケート等により教職員の意見を聞くなどして、次の配布時の参考としたい。		市長室

13	広報紙（NEW WAVE）による意識啓発 保育園、幼稚園、小・中学校等に対し、広報紙（NEW WAVE）を活用した継続的な情報提供や意識啓発を行います。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・公立・私立を問わず、市内の保育園、幼稚園、小・中・高校及び大学に配布し、情報提供を行った。 各号 約1,900部配布	B	・市内の教育機関に配布し、校内の生徒が目にする場所に掲示や配架することにより、情報提供や意識啓発を行った。	・若年層への啓発が重要であると考えており、引き続き、配布していく。		市長室

14	相談員等を対象とした研修会の開催 ジェンダー平等と多様な性への理解を促進するため、相談員や保育士等を対象に研修会を実施します。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・市内公立保育園の保育士を対象に、ジェンダー平等と多様な性に関する研修会を3回実施した。	B	・令和4年度から研修を実施しており、公立保育園の多くの職員が順次受講している。	・公立保育園だけでなく、私立も含めた市内の教育・保育施設に広く声をかけ、参加を呼び掛ける。		市長室

15	教職員に対する意識啓発 ジェンダー平等と多様な性の尊重を含めた人権を尊重する意識を児童・生徒が学べるよう、教職員に対し研修を行います。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・人権教育担当者研修講座を3回実施した。 (受講者：各市立学校人権教育担当者1名)	B	・教職員に対する研修について、概ね予定どおり実施し、啓発できた。	・次年度も人権教育担当者研修講座を3回実施予定。		教育委員会

施策4 事業者等に対する理解促進・意識啓発

16	事業者等に対するジェンダー平等推進と多様な性への理解促進 市の入札等に参加する事業者や指定管理者における次世代の育成や女性の活躍推進、多様な性の理解促進に向けた取り組みを評価します。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・指定管理者の指定等に関する事務処理要領において、指定管理者の選考基準として「障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮」の項目を設けている。(総務部) ・格付け制度において評価項目「男女共同参画」を申請し加点を受けた延べ事業者数：185者(財務部)	B	・令和5年度指定管理者選考(審査)施設所管課に対し、周知を行うことができた。引き続き周知を行うことが重要であると考える。(総務部) ・所在区分が市内の工事登録事業者を対象としている制度であり、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みへの評価として、適切に行われていると思われる。(財務部)	・引き続き、選考基準に当該項目を設けることとする。(総務部) ・制度を継続し、事業者における男女共同参画の推進を促す。(財務部)		総務部 財務部

17	事業者等に対する意識啓発 事業者等に対し、広報紙（NEW WAVE）を活用した継続的な情報提供や事業者等への研修を実施し、意識啓発を行います。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
・横須賀商工会議所を通じて、市内企業に広報紙（NEW WAVE）を配布した。 市内事業者 5,500 部＊2号（商工会議所会報に折込）	B	・商工会議所の会報とあわせて広報紙を送付することで、広く情報を提供した。	・今後も商工会議所と連携し、事業者に対して継続的な情報提供を行っていく。	市長室	

施策5 ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する情報収集と提供

18	デュオよこすかの運営 デュオよこすかにおいて、ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する資料や書籍の収集・提供をすることにより市内のジェンダー平等と多様な性の尊重を推進します。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
・他都市から提供のあった広報紙や国等の資料を配架するとともに、ジェンダー平等や多様な性関連の図書を配架した。 KPI:デュオよこすか利用者数 5,500 人 実績:4,633 人 蔵書数 約 1,400 冊、新刊購入実績 74 冊 貸出実績 延 726 人 ・総合福祉会館で行われたふれあいフェルティバルの一環で、「デュオよこすかまつり」を開催した。 来館者数 210 人	B	・ジェンダー平等と多様な性に関する図書を購入し、施設内や HP 等でおすすめ図書として紹介したほか、図書の特集コーナーを設けるなどして施設の周知をはかった。	・引き続き、ジェンダー平等および多様な性に関する情報収集・提供を行い、図書等を購入していく。	市長室	

19	ジェンダー平等推進と多様な性の尊重に関する調査の実施 市民意識や実態に関する調査を実施し、各種統計情報の収集・分析を行い、施策の展開に活用していきます。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
		・市民等アンケート調査は、令和7年度に実施予定。	・市民等アンケート調査は、令和7年度に実施予定	市長室	

施策の方向性2：性的マイノリティ（LGBTQ+）への支援

施策6 性的マイノリティ（LGBTQ+）に対する支援

20	相談事業の実施 性的マイノリティ（LGBTQ+）の不安や悩みに対応するための相談を実施することにより、当事者の孤立を防ぐ取り組みを進めます。																
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題等	担当部局												
21	当事者や家族、先生、支援者などの交流会への支援 同性が好き、性別に違和感があるなど、性的マイノリティ（LGBTQ+）や家族、先生、支援者などの方に対する支援を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> 予約数、相談数は前年と同程度であった。 R3:9件 R4:予約9件 相談8件 (1件当日キャンセル) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度からは、相談のインターネットでも申込受付を開始する。 相談の周知と、参加促進について、検討を続けながら、実施していく。 	市長室												
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題等	担当部局												
21	<p>当事者や家族、先生、支援者などの交流会への支援 同性が好き、性別に違和感があるなど、性的マイノリティ（LGBTQ+）や家族、先生、支援者などの方に対する支援を行います。</p> <p>補助金交付実績 400,000円</p> <p>「Café SHIP ポートよこすか」参加実績</p> <table border="0"> <tr> <td>4/22:0人</td> <td>5/21:1人</td> <td>6/10:0人</td> </tr> <tr> <td>7/2:4人</td> <td>8/12:3人</td> <td>9/10:0人</td> </tr> <tr> <td>10/14:2人</td> <td>11/5:0人</td> <td>12/9:3人</td> </tr> <tr> <td>1/21:0人</td> <td>2/10:1人</td> <td>3/3:4人</td> </tr> </table> <p>合計18人</p>	4/22:0人	5/21:1人	6/10:0人	7/2:4人	8/12:3人	9/10:0人	10/14:2人	11/5:0人	12/9:3人	1/21:0人	2/10:1人	3/3:4人	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度よりコロナ禍前と同様、対面での交流会「Café SHIP ポートよこすか」に戻し実施した。 参加者年齢内訳は10代（中学生）1人、（高校生）4人、（その他）2人、20代11人、計18人であった。 満足度アンケートでは、とても満足：12人、満足：5人、やや満足：1人であり、事業を計画通り実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティの方は自殺のリスクが高いと言われており、特に10代、20代はカミングアウトできず、一人で悩んでいる人が多くいます。 令和5年度以降はコロナ禍前と同様に10代、20代に限定した対面での交流会に戻して開催します。 性的マイノリティに対する支援は市の自殺対策計画においても重点施策に位置付けており、今後も継続して支援をしていく予定です。 	健康部
4/22:0人	5/21:1人	6/10:0人															
7/2:4人	8/12:3人	9/10:0人															
10/14:2人	11/5:0人	12/9:3人															
1/21:0人	2/10:1人	3/3:4人															

22	関係機関との連携強化 NPO 法人や当事者との意見交換会や庁内関係課との連絡会を開催することにより連携強化に努めます。				
	事業実績 ・当事者との意見交換会 2回 テーマ「多様な性の取り組みの周知方法について」 「多様な性に関する啓発資料（リーフレット・パネル等）の内容と活用について」 ・関係課長会議の開催 1回	評価 B	評価の説明・理由 ・当事者の方との意見交換会では、当事者ならではの具体的な意見が出され、事業に反映することができた。 ・庁内の活動を情報共有するための関係課長会議を1回開催した。	今後の対応、次年度の課題 等 ・今後も連携を強化していく、多様な性への偏見の解消や孤立の防止に努める。令和6年度の当事者の方との意見交換会のテーマは「市役所庁舎のトイレの利用に係る環境整備について」などとする。また、関係課長会議は3回開催する。	担当部局 市長室

23	パートナーシップ宣誓証明制度の実施 戸籍上の性別にとらわれず、お互いが大切なパートナーと思っている方々の誰もが、自由な意思によるパートナーシップ宣誓を行い、市が公に証明します。また、自治体間連携の拡大に取り組みます。				
	事業実績 ・ファミリーシップの届出受付を開始した。 ・パートナーシップ宣誓証明組数 10組 ファミリーシップの届出数 1組	評価 B	評価の説明・理由 ・ファミリーシップ制度導入時の周知の影響もあり、パートナーシップ宣誓証明制度の問い合わせや宣誓予約が増加した。(R4: 7組→R5: 10組)	今後の対応、次年度の課題 等 ・令和6年度は、宣誓者の転入・転出時の負担軽減のため、パートナーシップ宣誓制度自治体間連携ネットワークへの加入を行う。	担当部局 市長室

24	避難所における配慮 災害時の避難所運営等において、性的マイノリティ（LGBTQ+）にも配慮した運営となるよう避難所運営委員会等に対して啓発を行います。				
	事業実績 ・避難所における配慮について、指導員育成講習会や出前トークで啓発をおこなった。	評価 B	評価の説明・理由 ・限られた場面だが、概ね予定どおり実施できた。	今後の対応、次年度の課題 等 ・継続的により多くの場面で啓発したい。	担当部局 市長室

目標2 全ての人が活躍できる環境づくり

施策の方向性3 女性の活躍推進・参画促進

施策7 女性の活躍に向けた支援

25	起業を目指す人への支援 起業を目指す人に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> ・経済部で実施するプチ開業スクールについて、広報周知で連携した。 ①スキルを活かしたプチ開業スクールを実施した 女性受講者数 26名（全体30名） ②創業セミナーを実施した。 女性受講者数 32名（全体72名） 	B	<p>①について、3名が商工相談を希望し、5名が創業セミナー（下期）の申込をした。</p> <p>②について、10名が商工相談を希望し、R6.5月時点で9名が創業した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、経済部と連携し、セミナーの周知を行う。来年度以降も創業を支援するためのセミナーを商工会議所が主催となり継続して行っていく。 	市長室 経済部
26	就業・再就職・キャリアアップを目指す人への支援 就業・再就職・キャリアアップを目指す人に対し、セミナーや相談窓口を通じて情報提供します。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会の実施 参加人数 243人 ・技術校等就学者奨励金 84件 	B	<p>・合同企業説明会のうち大学生対象の件数が前年度以下と伸び悩み改善が必要であるため。</p> <p>KPI:参加人数 対前年度比プラス。 実績 11.2%増 (R4年度 338人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会については、各対象が現状維持以上の参加が望ましい。 	市長室 経済部

27	女性が市役所試験を受験するための取り組みの実施 採用試験受験者の女性割合を高めていきます。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、リクルート活動において女子大学へのオンラインセミナーを実施し、また、就職説明会等で女性職員に同行してもらう等、女性の活躍をアピールした。(総務部) 令和5年度の消防職員採用試験受験者の女性割合は4.9%で、令和4年度と比較して1.6%の減となった。(消防局) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の市職員採用試験受験者の女性割合は、36.9%で、令和4年度(36.5%)と比較して0.4%の増となった。(総務部) R5女性受験者447名 KPI:女性受験割合50% 実績:36.9% 令和4年度と比較して受験割合が低下してしまったため。(消防局) KPI:女性受験割合15% 実績 4.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 女性受験者の傾向を分析し、採用試験の周知方法や市役所で働くことのPR内容など、女性の採用試験受験者増のための手法を検討していく。 就職ガイダンスや広報活動において、男性だけでなく女性も活躍できる職場であることをアピールする。 	総務部 消防局	

28	市役所における女性職員のキャリアデザインの機会創出 経験年数や役職の段階に応じて、女性職員の活躍をサポートします。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザインについて所属長との面談を実施する通知を発出した。(意向調査面談) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 通知発出に基づいて面談が概ね実施された。 KPI:実施率100% KPI:課長補佐女性割合35% 実績:15.5% (参考:R6:16.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度も継続して実施予定。 女性職員のキャリアデザインの機会創出や昇任・昇格に対する不安解消などの取り組みを検討する。 	市長室 総務部	

施策8 政策・方針決定過程への女性の参画促進

29	審議会等への積極的な女性の参画促進 審議会等において男女が均衡のとれた構成比で議論し意見が反映できるよう、推薦母体となっている団体等へ女性委員の推薦を働きかけます。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> 市長室と総務部の連名で、審議会女性割合向上について通知を発出し、改めて意識啓発した。 女性委員比率の目標値（40%）を庁内に周知し、引き続き審議会等所管課に女性委員の積極的な登用を依頼した。 	B	<p>・審議会等への積極的な女性の参画促進について全庁に周知等を行うことができた。引き続き当該周知等を行うことが重要であると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総務部と連携し、地道に継続的に全庁に啓発していく。また、未達成の部門について、追跡し、原因を究明していく。 目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報提供を行う。 	市長室 総務部
30	審議会等における実態調査の実施 審議会等における女性登用などの現状について調査します。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> 全委員1,141人中女性委員333人（附属機関222人、懇話会等111人） 女性委員比率 29.1% 女性委員登用率 89.8%（休止中等の機関を除く。） 	B	<p>・昨年度と比べ、活動中の審議会が増えたため、女性委員の数が増加している。引き続き審議会等への女性委員の登用をやす必要があると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、審議会等における女性登用などの状況について調査する。 	総務部
31	地方防災会議における女性委員の参画促進 防災会議において女性の視点が反映されるよう、女性委員の参画を進めます。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> 3名の女性委員を委嘱し、女性の視点も取り入れた体制とすることことができた。 	B	<p>・女性委員の数は、昨年度と同数のため。 R3:1名→R4:3名→R5:3名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等の影響を受けるが、今後も継続して女性委員の委嘱を検討していく。 	市長室

32	自主防災組織への女性の参画促進 災害時の避難所運営等において、多様なニーズに配慮した運営となるよう避難所運営委員会における女性委員の積極的登用や啓発を行います。	事業実績 ・女性の参画推進について、指導員育成講習会や出前トークで啓発をおこなった。	評価 B	評価の説明・理由 ・限られた場面だが、概ね予定どおり実施できた。	今後の対応、次年度の課題 等 ・継続的により多くの場面で啓発したい。	担当部局 市長室
----	---	---	---------	-------------------------------------	---------------------------------------	-------------

施策の方向性4 ワーク・ライフ・バランス等の推進

施策9 ワーク・ライフ・バランスと健康経営の実現に向けた支援

33	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 育児休業制度の利用促進や働き方の見直し等の情報提供・啓発を関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。	事業実績 ・広報紙 NEW WAVE (59号) の紙面にて、健康経営をテーマに記事を掲載することで、ワーク・ライフ・バランスについて広く情報提供を行った。12,000部発行	評価 B	評価の説明・理由 ・健康経営の実際の取り組み内容やメリット、取り組んでいる企業のインタビューを掲載することで、市民に分かりやすい内容を発信できたと考える。	今後の対応、次年度の課題 等 ・ワーク・ライフ・バランスは、日常の生活スタイルの意識改革であるから、現に実施されている様々な取り組みを、タイムリーに提供していくことが重要。広報紙やホームページを利用して、情報提供を引き続き実施していく。	担当部局 市長室
----	--	--	---------	--	---	-------------

34	事業者等のワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介 市内でワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む事業所等の情報収集・提供に努めます。	事業実績 ・広報紙 NEW WAVE (59号) の紙面にて、商工会議所を通じ、市内事業者である、株式会社建新のCEOへのインタビューを行い、健康経営やワーク・ライフ・バランスについての取り組みを紹介した。12,000部発行	評価 B	評価の説明・理由 ・市内事業者の取り組みを広く周知していくことは、そこで実際に行われている職場と家庭の両立に関する取り組みを知ってもらうことになると考える。	今後の対応、次年度の課題 等 ・継続して、市内事業所（市役所も含めて）の取組みを広報紙やホームページで情報提供する。	担当部局 市長室
----	--	---	---------	---	---	-------------

35	市役所の時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み 市役所の各部局で執行体制の見直しや効率的な事務の執行に努め、全庁的な取り組みとして、時間外勤務時間の縮減、育児・介護休業等の取得を進めます。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<p>・令和3年度から条例・規則に基づく時間外勤務等の上限規制を導入し、引き続き管理職を含めた状況の把握と時間外勤務等の縮減を呼び掛けている。</p> <p>・令和4年1月から庶務事務システムを導入したことにより、各所属長等に所属職員の時間外勤務等の把握を呼び掛けている。</p> <p>・令和5年度においても、毎週水・金曜日のノーカークスの実施に加え、給与支給日と期末勤勉手当支給日を「時間外一斉消灯の日」とし、その日には所属長が所属職員を定時退庁させ、退庁確認後、所属部分を消灯する取り組みを行った。</p> <p>・女性活躍・子育てサポートプラン推進委員会を令和5年8月に開催し、本プランに掲げた取り組み施策の実施状況、数値目標の達成状況の検証等を行った。</p> <p>・特定事業主行動計画（女性活躍・子育てサポートプラン）に基づく取り組みの実施状況と、女性の職業選択に資する情報を、市ホームページで公表した。</p> <p>・仕事と出産・育児のための両立支援ガイドブックを改訂し、職員に周知した。</p> <p>・新任課長研修等の機会を通じて、管理職に向けて育児休業等の制度の説明を行い、管理職の協力体制を促進した。</p> <p>・職員からの個別の問い合わせ等に対応し、育児休業の取得の支援、育児休業からの復帰支援を行った。</p>	B	<p>・概ね予定どおり実施できた。</p> <p>・時間外勤務等の上限規制に基づく時間外勤務の管理に加え、時差出勤制度など時間外勤務時間等の縮減につながる取り組みを継続し、多様で柔軟な働き方の見直しを継続して実現できたと考える。</p> <p>・育児休業取得率について、特定事業主行動計画に基づく取り組みにより、女性職員の目標値は達成し、男性職員についても上昇傾向にあるが、育児休業の仕組みの理解や、育児への参加意識の高まり、職場の意識の変化等により育児休業を取得しやすい雰囲気が醸成されつつあることがその一因と考える。</p>	<p>・今後も継続して実施する。</p> <p>・時間外勤務等の上限規制に基づき、管理職を含めた状況の把握を行うとともに、引き続き時間外勤務時間等の縮減の取り組みを継続していく。</p> <p>・女性活躍・子育てサポートプラン推進委員会を開催し、進捗管理等を行う。</p> <p>・計画に基づく取り組みの実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表を1年に1回以上行う。</p> <p>・仕事と出産・育児のための両立支援ガイドブックを必要に応じて改訂する。</p> <p>・引き続き、研修等の機会を通じて管理職に向けて育児休業等の制度の説明を行い、管理職の協力体制を促進する。</p>	総務部

36	市役所におけるテレワークの円滑な運用 モデル事業 時間的制約のある職員が働きやすい環境づくりを推進します。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

37	市職員に対する意識啓発 市職員向けにワーク・ライフ・バランスのための職場環境の整備等に関する意識啓発・情報提供を行います。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

38	事業者等における健康経営の推進に関する啓発 健康経営の制度に関する認知度を高め、健康経営を通じて性差も考慮した健康課題に対する取り組みを行うことにより、働きやすい環境整備を進める よう事業者等への啓発を推進します。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

施策10 男性の家庭や子育てへの参画促進

39	男性向けのジェンダー平等をテーマとした講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを図りながら、共に家庭や子育てに参画できるよう、男性の家事・育児・介護等に関する講座の実施や情報提供を行います。	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事参画を促すために、ジェンダー平等と多様な性に関するセミナーで「パパと子どものクッキング」を開催した。 ・地域コミュニティ支援課及び各行政センターにおいて、男女共同参画をテーマにした講座の実績はありませんが、料理・工作・子育て・介護など、性別・年齢を問わず参加可能な講座を多数実施しました。 ・男性向けのジェンダー平等をテーマにした講座の実績はないが、家事・子育て・介護などの分野で、性別を問わず参加可能な講座を多数実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までは新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催だったが、令和5年度は実際に参加者が集まり、行った。 ・性別・年齢を問わず参加可能な講座を多数実施できた。 ・KPIは達成できなかったが、性別を問わず参加できる講座を多数実施できた。 ・性別問わず参加できる講座は多数開催したが、男性向けのジェンダー平等をテーマとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は新たに、男性の生きづらさ等をテーマとしたセミナーを実施する。 ・講座の実施について検討します。 ・ジェンダー平等をテーマにした講座を積極的に実施する。またすべての講座で、男性・女性関係なく参加しやすい広報を行っていく。 ・男性向けのジェンダー平等をテーマとした講座を開催する。 ・コミュニティセンターの予算や講座の実施状況、利用者の需要を鑑みて、実施について検討します。 	市長室 地域支援部	

40	「子育てガイド」による情報提供 子育てに関する情報やヒントなどを紹介するガイドブックの中に、父親の育児参加に焦点を当てたトピックを盛り込み、情報提供します。	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市の子育て情報を提供するための「子育てガイド」に「お父さんのための子育てガイド」を掲載し、母子手帳を交付する際に一緒に手渡している（転入者は、妊婦健康診査費用補助券を渡す時に配布）。 <p>発行部数 8,000 部</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「おとうさんと遊ぼう」では参加しやすい日曜日に実施していることで、参加増につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して「男性の子育て」に関するページを作成し、男性・女性の両方に存在するであろう無意識のジェンダー・バイアスの解消を目指す。 ・年度ごとに作成するため、新規事業等があれば随時情報を更新していく。 	福祉こども部	

41	「お父さんのための子育て応援講座」の開催 講座の中で情報交換のための交流会を行うなど、父親の子育て参画を応援します。			
	事業実績 ・愛らんどよこすかでの講座「おとうさんと遊ぼう」の実施 11回 84組 211名参加	評価 B	評価の説明・理由 ・「おとうさんと遊ぼう」では参加しやすい日曜日に実施していることで、参加増につながった。	今後の対応、次年度の課題 等 ・他愛らんどでも小規模ではあるが、お父さん向けの講座等を開き、父親参加の増を目指していく。 担当部局 福祉こども部

施策の方向性5 子育て・介護の環境整備

施策11 子育て支援の充実

42	家庭等における子育て支援の充実 地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや「子育て支援センター愛らんど」、保育所等で子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報提供を行います。			
	事業実績 ・愛らんど利用実績（6か所）20,912組 45,770名 ・出張愛らんど「わいわい広場」の実施 10会場 42回 297組 645名	評価 B	評価の説明・理由 ・無料で気軽に利用できる地域子育て支援事業として、子育ての悩みの相談や情報提供の場として、啓発できた。	今後の対応、次年度の課題 等 ・SNSなどの活用を積極的にを行い、イベント等への参加者増も目指し、より活発な子育て支援の場を目指していく。 担当部局 福祉こども部

43	幼児期の教育・保育の充実 保育所等の定員拡充や認定こども園への移行促進に取り組み、さまざまな教育・保育ニーズに対応します。			
	事業実績 ・既存施設の定員拡充、認定こども園等への移行を図った。幼稚園型認定こども園の新規認可 1施設 (幼稚園から認定こども園への移行) 幼保連携型認定こども園の定員増 2施設	評価 B	評価の説明・理由 ・定員の拡充、幼稚園から認定こども園への移行を進め、教育・保育の受け皿を拡充することができた。	今後の対応、次年度の課題 等 ・待機児童数の推移を注視しつつ、既存施設の定員拡充、認定こども園への移行を進めるなど、さまざまな教育・保育ニーズに対応していく。 担当部局 福祉こども部

44	全児童を対象とした居場所の充実 放課後子ども教室の運営等を行うことにより、居場所の確保に努めます。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

45	留守家庭児童を対象とした居場所の充実 放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めます。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

44	全児童を対象とした居場所の充実 放課後子ども教室の運営等を行うことにより、居場所の確保に努めます。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

45	留守家庭児童を対象とした居場所の充実 放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めます。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

施策Ⅰ 2 介護の相談支援の充実

46	介護に関する相談窓口の充実 市役所や地域包括支援センターにおける相談など、介護する人への相談支援を行います。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口として、介護に関する相談のほか、8050 問題等、複合的な課題を抱える家庭の相談も受けている。従来の電話や窓口での相談に加え、LINEでの相談を受付けている。 相談件数：9,647 件 (内)LINE 相談件数：629 件 市内の日常生活圏域を中心に地域包括支援センターを12カ所設置しており、地域における高齢者の総合相談支援業務を委託している。 相談件数：81,661 件 	A	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口として、さまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローすることができた。 KPI:LINE 相談件数 600 件 実績 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度も関係部局と連携し、複合的な課題を抱える世帯への相談支援を継続して推進していく。 目標:LINE 相談件数 600 件 	福祉こども部
47 「認知症高齢者介護者の集い」の開催 認知症高齢者等を介護する家族を対象に、介護者同士の情報交換や支え合いへの支援を行います。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> 介護に関する情報交換や介護者同士が気持ちをわかちあい、支えあう場として年6回開催している。 開催： 8回 (実績値) (会場： 総合福祉社会館) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 予定は年6回だったが、参加人数の増加に伴い、開催回数を2回増やし、8回の開催することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に新型コロナウイルス感染症が感染症法上第5類に位置付けられたことで、参加人数が増えてきている。新規の参加者も変わらず一定数いるため、今後も介護者の孤立防止や情報共有の場として、継続して当該事業を実施する。 	福祉こども部

48	「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施 高齢者や介護に携わっている家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。			
	事業実績 ・臨床心理士が高齢者やその介護に携わる方の不安な気持ちや悩み事などをお聞きする『こころの相談』を実施した。 開催：10回（会場：ウェルシティ市民プラザ） 参加者：延12人	評価 C	評価の説明・理由 ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に位置付けられたにも関わらず、開催予定36回に対して、予約数は半数を下回る結果となった。	今後の対応、次年度の課題 等 ・チラシの配架や広報での周知に加え、SNSを用いた周知を取り入れ、開催回数の増加を図る。 担当部局 福祉こども部

49	認知症オレンジパートナー養成講座の開催 認知症の本人や家族を支援するために必要な知識を学ぶオレンジパートナー養成講座を開催します。また、講座修了者が「若年性認知症のつどい」に参加することを促し支援していきます。			
	事業実績 ・認知症オレンジパートナー養成講座を年1回開催した。 受講者数14名	評価 C	評価の説明・理由 ・計画通り開催はしたものの、感染症の流行による当日キャンセル者が多く、目標達成には至らなかった。 KPI:受講者数 25名	今後の対応、次年度の課題 等 ・参加資格となる認知症サポーターの受講者数をまずは増やしていくことで、認知症オレンジパートナーの受講に繋げていく。 担当部局 福祉こども部

目標3 生涯を通じて健康に暮らせる環境づくり

施策の方向性6 健康支援の推進

施策13 生涯を通じた健康支援

50	健康相談 健康づくりのための講座の実施や、健康に関する相談を保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別に応じ、必要な指導、助言を行います。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題等
・年6回の健康相談において相談者の事後アンケートを実施し、満足度を80%以上とする。	B	・昨年度の数値は上回ったが目標値は達成できなかった。役立ちそうとの回答もあった。 KPI 満足度 80% 実績 67% (前年度 60%)	・より、相談者のニーズにあつた相談方法を検討する。	健康部

51	女性健康支援相談事業 思春期から周産期を中心とした女性の各ライフステージに応じた悩みに関する相談やセミナーを実施し、健康支援を行います。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題等
・保健師による随時相談 16件 ・心理相談員による妊婦、乳児（概ね1歳まで）の保護者対象のメンタルヘルス相談 55回 延25人 ・女性の健康支援セミナー 1回 40人 ・パンフレット配布 1,839部 ・医療機関や庁内関係機関と周産期メンタルヘルス会議を開催 1回 30人	B	・年1回開催したため。 KPI: 女性の健康支援セミナーを年1回開催する。	・主に思春期から周産期の女性に対して、妊娠前から、出産・育児期までの相談を実施し、身体的・精神的な負担を軽減する。	福祉こども部

52	がん対策の推進 がんの予防や早期発見により、QOL の向上や健康寿命の延伸が期待できるため、各種がん検診を行います。また、子宮頸がん検診の受診勧奨とHPV（子宮頸がん予防）ワクチンの接種勧奨を実施します。		
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題等 担当部局
<p>・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施した。(健康管理支援課)</p> <p>無料クーポン券送付（5月下旬）</p> <p>再勧奨はがき送付（10月中旬）</p> <p>対象者：子宮頸がん検診（20歳）1,836人</p> <p>乳がん検診（40歳）1,942人</p> <p>利用率：子宮頸がん検診 11.3%</p> <p>　　乳がん検診 20.8%</p> <p>・令和4年度から定期接種対象者への積極的勧奨が再開となり、中学1年生から高校1年生（相当年齢）へ予診票（接種券）を送付。また、接種機会を逃した対象者（平成9年度から平成19年度生まれの女性）に公費接種の機会を設ける「キャッチアップ接種」の対象者へも予診票（接種券）の送付や、SNSやポスター等で周知を行った。（保健所企画課）</p>	B	<p>・無料クーポン券非対象者の受診率</p> <p>・子宮頸がん検診（21歳以上）9.4%</p> <p>・乳がん検診（41歳以上）4.0%</p> <p>・がん検診受診率の向上</p> <p>・無料クーポン券送付（5月末）</p> <p>・再勧奨はがき送付（10月中旬）</p> <p>（参考）令和6年度対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診（20歳）1,833人 ・乳がん検診（40歳）2,013人 ・がんの正しい知識の普及 <p>・接種機会を逃した対象者（平成9年度から平成19年度生まれの女性）に公費接種の機会を設ける「キャッチアップ接種」を令和6年度末まで実施する。</p>	

施策Ⅰ 4 性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の尊重

53	プレコンセプションケアに関する啓発				
	生涯を通じた健康づくりを推進するため、若い世代の健康増進や将来の妊娠・出産のための健康管理等を目的として、妊娠の計画の有無や性別にかかわらず、プレコンセプションケアの普及啓発を行います。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケア関係者連絡会議の開催 ・普及啓発（チラシ配布） 二十歳のつどい・神奈川県立保健福祉大学学園祭・高校等への配布 ・女性の健康週間についてSNS配信 ・女性健康支援相談事業の中で実施 女性の健康支援セミナー1回 40人 パンフレット配布 1,839部 	B	<p>・チラシを二十歳の集いで配布するなど普及啓発に努め、概ね予定どおり事業を実施できた</p> <p>・年1回開催したため。 KPI: 女性の健康支援セミナーを年1回開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケア関係者連絡会議の開催 ・チラシ配布先の拡大 ・本庁への掲示 (女性の健康週間にあわせて実施予定) ・望んだ時に結婚・妊娠・出産ができるように周知啓発を行う。 	健康部	

54	健康教育の充実				
	学童・思春期における心身の変化や健康教育に関する事項等について、普及啓発を実施するとともに、相談体制を整備します。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭研修講座を実施した。 (受講者：各市立学校養護教諭) ・学校保健研修講座を実施した。(受講者：教職員34名) 	B	・研修について、概ね予定どおり事業を実施、啓発できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も養護教諭研修講座、及び学校保健研修講座内で、健康教育について啓発を行う予定。 	教育委員会	

55	不妊・不育専門相談センター				
	安心して子どもを産み育てられるよう、相談事業の実施によりサポートします。				
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局	
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師による随時相談 延296件 ・不妊・不育症相談会 1回 6人 ・妊活LINEサポート相談 227人登録 (R4:170人) ・心理相談員による流産・死産された人のためのグリーフケア 延21件 ・不妊・不育症講演会 1回 17人 ・不妊・不育症交流会 1回 4人 	A	<p>・令和2年度に妊活LINEサポート相談を開始し、登録者数は年間で13人ずつ増加していくことを想定した。令和5年度は登録者数が227人で、目標値の183人を上回ったため。</p> <p>KPI: 妊活LINEサポート登録者数 令和5年度183人 令和6年度196人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症で悩む方が、専門職に相談することにより、適切な情報を得て、自分に合った適切な取り組みができる。 	健康部	

56	「プレママ・プレパパ教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

・「プレママ・プレパパ教室」を開催し、子育てに関する情報提供を行った。
24回（平日4回・休日20回）
434人参加（うち、配偶者205人）
「プレママ・プレパパ教室食事編」を開催し、健やかな妊娠・出産期の食事に関する情報提供を行った。
4回（平日4回）
24人参加（うち、配偶者7人）

A

・令和5年度KPI：母のEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）が9点以上の割合5.3% 実績5.1%※
※EPDSは、9点以上の場合、うつの疑いがあります。そのため、EPDSの割合が、低いほうが良いということになります。

・出産後の赤ちゃんとの生活をイメージできるように生活のスケジュール表を子育てガイドのプレママ・プレパパ教室のテキストに掲載した。夫婦の協力体制や産後のサポート体制を考えるために、生活のスケジュール表を作成する。

健康部

57	多様な性に関する医療機関への周知啓発 医療機関受診の際の不安軽減のため、多様な性の理解やパートナーシップ宣誓証明制度について、医療機関に周知啓発を行います。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

・医療機関向け出前講座の実施（よこすか浦賀病院）
1回 27人参加
・パートナーシップ宣誓証明制度のポスターの配布
252部
・ファミリーシップ制度の周知を行った。

B

・出前講座を行ったほか、医師会を通して、ポスターの配布、制度の周知を行い、医療機関との継続的な連携を行った。

・来年度も医療機関向け出前講座を実施予定。年に1度以上、市内医療機関に対して、パートナーシップ宣誓証明制度についての協力依頼を発送予定。

市長室

目標4 全ての人が安心して暮らせる環境づくり

施策の方向性7 様々な困難を抱える人への支援

施策15 女性のための相談支援の充実

58	デュオよこすか「女性のための相談室」 女性が抱える一般的な悩みには女性相談員が対応し、法律上の悩みについては女性弁護士が対応します。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・相談件数は年間1,501件、月平均125件。 一般相談 1,470件 法律相談 25件	B	・一般相談の件数が年々増加し続いている。(R3:979件 R4:1,110件)	・引き続き、一般相談、法律相談とも実施していく。	市長室

59	相談体制の充実 相談者が安心して相談できるような体制を確保するとともに、相談員の知識の向上を図り、研さんに努めます			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・相談員3名体制。輪番制・週3日間対応。《相談日時》月水金 9:00~16:00 対人援助の専門家としての資質向上のため、SVによる面談を月1回実施するほか、県等が主催する研修等への参加した。	B	・県主催の事例検討会やオンライン研修会に参加したほか、外部の研修を受講した。	・引き続き、現在の相談体制を維持していくと共に、相談員のスキルアップ、ストレスケアのための取り組みを行っていく。	市長室

施策16 ひとり親家庭への支援の充実

60	ひとり親家庭の親を対象とした就労相談 母子・父子自立支援員や就労相談員が、ひとり親家庭の親の就労に関する相談に応じます。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・自立支援員による相談件数 延1,533件 ・就労相談員による相談 新規利用者数43人、就労決定者18人	B	・ひとり親家庭等の親は、就労や経済面・生活面の課題等を抱え、相談による伴走的な支援を必要としている場合がある。 ・本事業の実施により、必要な対象者への伴走的な支援を提供できたと考えている。	・支援を必要とする対象者への伴走的な支援の提供は、単発で終了するものではなく、対象者が支援を必要としなくなるまで継続的に実施する必要がある。そのため、今後も取り組みを継続していく。	こども家庭支援センター

61	ひとり親家庭の親を対象とした就労支援 就労支援として、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の支給やパソコン講座を実施します。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

事業実績

- ・自立支援教育訓練給付金の支給件数 13件
- ・高等職業訓練促進給付金の支給月数 延 247月

評価

B

評価の説明・理由

・ひとり親家庭の親は、就労経験の少なさなどから採用を断られることがあり、そのことが経済的な自立を妨げる要因の一つとなっている。
・本事業は、就労を希望する対象者の国家資格取得等を支援するもので、経験を補う支援を提供できたと考えている。

今後の対応、次年度の課題 等
担当部局

・本事業は、国の補助事業であることから、国の動向を確認しながら、今後も取り組みを継続していく。
こども家庭支援センター

62	ひとり親家庭の仲間づくりの推進 ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど地域のつながりや仲間づくりを推進します。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

事業実績

- ・ひとり親家庭等交流会の開催 12回

評価

B

評価の説明・理由

・ひとり親家庭等の親は、自らが抱える課題を相談できる相手がない場合、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなってしまう。
・本事業は、不安感の増大の軽減や、事態が深刻化する前に相談機関へつながることを目的としており、特にコロナ禍で不安を抱えているひとり親家庭の親等に、交流機会の提供による支援ができたと考えている。
KPI:開催率 100%
実績 100% (前年度 100%)

今後の対応、次年度の課題 等
担当部局

・ひとり親家庭等の親となり、本事業の支援を必要とする対象者も日々新たに現れることから、今後も取り組みを継続していく。
こども家庭支援センター

施策Ⅰ 7 困難な問題を抱える人への相談支援の充実

63	生活困窮者への相談支援			
	経済的に不安定な状況にあることに加え、女性や性的マイノリティ（LGBTQ+）であることで更に複合的な困難な状況に置かれている場合もあることから、ジェンダーの視点に立った相談事業を継続していきます。			

	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・生活困窮相談を実施。 相談実人数 456 人（延べ相談件数 1008 件）	B	・困窮相談について、概ね予定どおり実施。相談実人数こそ減ったが、延べ件数はほぼ変わらず	・来年度も同様に困窮相談を実施。支援を望む方にリーチできるよう周知を行っていく。		福祉こども部

64	障害者への相談支援			
	障害があることに加え、女性や性的マイノリティ（LGBTQ+）であることで更に複合的な困難な状況に置かれている場合もあることから、ジェンダーの視点に立った相談事業を継続していきます。			

	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・委託により地域ごとに障害者相談サポートセンターを設置し、障害のある方やその家族からの総合的な相談に応じている。 設置数 5 カ所	A	・KPI を達成し、予定どおり市内 5 カ所において障害者相談サポートセンター事業を実施した。 KPI 設置数 5 カ所 実績 設置数 5 カ所	・ジェンダー平等への配慮を意識しつつ、引き続き障害者相談サポートセンター事業の実施により、障害のある方等への相談支援を実施していく。 ・目標：設置数 5 カ所		福祉こども部

65	外国人への相談支援			
	外国人であることに加え、女性や性的マイノリティ（LGBTQ+）であることで更に複合的な困難な状況に置かれている場合もあることから、ジェンダーの視点に立った相談事業を継続していきます。			

	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・外国人生活相談を実施した。 153 件 (通常相談 133 件、出張相談 20 件)	B	・外国人生活相談について、概ね予定どおり事業を実施できた。	・来年度も継続実施予定。市役所以外の出張相談会場を追浜行政センターから田浦コミュニティセンターに変更し、乳幼児健診と同日開催することで、相談事業の周知を図る。		市長室

66	ヤングケアラー＊支援の推進 ヤングケアラーの内容や相談窓口について周知啓発し、福祉、地域の担い手、教育関係者等と連携し適切な支援につなげます。			
	事業実績 ・「子どもの生活等に関する実態調査」において、ヤングケアラーに関する設問を設け、実態の把握を行った。	評価 B	評価の説明・理由 ・実態把握について、概ね予定どおり実施した。また、研修等の機会に周知・啓発に努めた。	今後の対応、次年度の課題 等 ・実態把握の結果を分析し、必要な支援の検討に努める。 担当部局 こども家庭支援センター

67	犯罪被害者等への相談支援 犯罪被害により生じる様々な問題についての情報提供や、犯罪被害者等からの相談に応じ、有資格者によるカウンセリングや弁護士による法律相談等の支援を行います。			
	事業実績 ・相談件数 198 件 ・見舞金の支給 14 件 ・転居支援 1 件 ・法律相談 2 件	評価 B	評価の説明・理由 ・KPIは達成されなかつたが、前年度より数値が向上し、概ね事業を実施できたため。 KPI:相談件数 200 件	今後の対応、次年度の課題 等 ・犯罪被害者等の方々は、心身ともに健康が損なわれる、学校・職場にも通えなくなる、日常生活が困難になる等、様々な問題を抱えているため、今後も事業を継続し、犯罪被害者等の方々の日常生活の回復を目指すとともに、二次被害を生じさせない社会の実現を目指す。 担当部局 地域支援部

目標5 ジェンダーに基づく暴力のない環境づくり

施策の方向性8 ジェンダーに基づく暴力の予防と根絶

施策18 ジェンダーに基づく暴力の防止に関する啓発

68	ジェンダーに基づく暴力防止に関する意識啓発 DV防止啓発リーフレット等の配架による情報提供や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた取り組みにより、暴力は人権侵害であるという意識を啓発します。	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
	・DV相談窓口の周知啓発のため、窓口案内カード855枚、パンフレット605枚を配布。3か月に1回広報よこすかに掲載。NEW WAVE59号に掲載。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」を、児童虐待防止月間と一緒に広報啓発した。キーホルダー612個、パープルリボン（オレンジリボンとセット）63個配布。ティボディエ邸ライトアップ。大型商業施設、行政センターでのパネル展示実施。	B		・府舎窓口や公共施設にパンフレットを配布すること、市職員が女性への暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンや啓発グッズを着用することで、継続的積極的な普及啓発につながった。 ・公園や商業施設でのイベントはより多くの市民の目にとまり、啓発につなげることができた。	・引き続き、DV防止啓発のパンフレット等の配架や相談者への配布を行い、必要な情報をわかりやすく提供できるよう整理していく。	市長室 こども家庭支援センター

69 デートDV防止に関する意識啓発

学校を対象にしたデートDV講演会の開催や啓発パンフレット等の配布により、若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を図ります。

事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
・高校生を対象に、デートDVに関する人権教室を2校（県立横須賀工業高校、三浦学苑）で実施した。人権擁護委員による講演および実例DVDの上映を行った。 ・若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を目的に、「デートDV防止啓発講演会」を実施するため、案内チラシを市内の中学校、高等学校、大学、専門学校（全43校）に対して配布し、講師を派遣し講演を行う旨周知を行った。	B	・昨年は、1校であったが、人権擁護委員による声掛けの結果、2校で実施した。 ・「デートDV防止啓発講演会」の開催を希望する学校がなく、開催することができなかった。	・引き続き、高校を対象に、希望を募り、人権教室を実施していく。 ・「デートDV防止啓発講演会」については、講演を希望する学校が年々減少している。講演を検討してくれる学校の確保に向け、周知方法の見直しを行っていく。	市長室 こども家庭支援センター

70	子ども・若者に対する暴力防止に関する意識啓発 国・県・警察等と連携し、性的虐待、SNS等を通じた性犯罪・性暴力、JKビジネス*、AV出演強要、レイプ・ドラッグ、痴漢などの犯罪は人権侵害であることを広く知らせ、相談窓口の周知を図ります。			
	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若年層の性暴力被害月間」（4月）に合わせ、SNS、ポスター掲出、ホームページでの周知・啓発を市長室とこども家庭支援センターで連携して行った。また、市職員向けに、庁内報「Diversity Times」で周知した。 ・若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を目的に、「デートDV防止啓発講演会」を実施するため、案内チラシを市内の中学校、高等学校、大学、専門学校（全43校）に対して配布し、講師を派遣し講演を行う旨周知を行った。 	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

施策19 ジェンダーに基づく暴力に対する相談支援の充実

71	ジェンダーに基づく暴力の相談窓口の周知 被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、DV相談窓口案内カードやリーフレット、広報紙などにより相談窓口の周知を図ります。			
	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> DV相談窓口の周知啓発のため、市役所本庁舎、はぐくみかん、ウェルシティ、その他医療機関等の外部機関、計64か所に、窓口案内カード855枚、パンフレット605枚を配布した。3か月に1回広報よこすかに掲載。 ・「よこすか心のホットライン」、「子育てガイド」、外国人向け「Living in Yokosuka」、県の冊子「パートナーからの暴力に悩んでいませんか」にDV相談の案内を掲載。 ・市ホームページに女性の被害相談の窓口だけでなく、男性被害・加害相談窓口や週末対応専門のホットライン、多言語相談窓口等の連絡先も記載している。 	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

72	安全・安心な相談窓口の確保 被害者が安心して相談できるよう、安全と秘密の保持に配慮した相談環境の確保に努めます。			
	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談は、相談内容が秘匿性の高いものであり、また、安全・安心の確保が最優先であることから相談者が来庁した際は窓口での対応ではなく、個室での相談を受けることができるように体制づくりを行った。 ・必要な支援が迅速・確実にできるよう、本人の意思を尊重しながら関係機関と連携して支援を行った。 ・各種手続き時に各窓口で経過など詳細な事情を再び聞かれ、被害者に負担をかけないよう必要書類提出時の対応について関係機関と支援方法を検討、共有した。 	評価	<p>評価の説明・理由</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全と秘密の保持に配慮するため、関係機関との連携を随時行う相談体制を構築し、被害者が安心して相談できる環境を整えることができた。 	<p>今後の対応、次年度の課題 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の相談窓口体制を維持する。 ・緊急時や様々な相談に対し、臨機応変に対応するため、警察や庁内関係機関と迅速に連携がとれるように日頃からネットワークの構築に努めていく。 <p>担当部局</p> <p>こども家庭支援センター</p>

73	相談員の研修等の充実 研修会や会議に参加することで、相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の質を高めます。			
	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員の相談の質と精神的負担の軽減を図るため、スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。 ・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県、関係機関との連携をスムーズに図るため、各種研修会や会議に参加した（オンライン含む）。 	評価	<p>評価の説明・理由</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する研修会や会議への参加やスーパーバイザーによるケース検討会の実施は相談員の知識や技術の向上につながり、DV相談の質の向上ができたと考えている。 	<p>今後の対応、次年度の課題 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が研修会や会議等に参加する機会を確保し、引き続き相談員の知識や技術の向上と、DV相談の質の向上を図る。 ・今後も相談者個々のニーズの汲み取りやアセスメントに力を入れ、適切な支援を行っていく <p>担当部局</p> <p>こども家庭支援センター</p>

74	被害者（子どもを含む）の安全確保と、自立に向けた支援 被害者（子どもを含む）の精神的負担を軽減し、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援を行います。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

75	関係機関との連携強化 ジェンダーに基づく暴力（DV等）と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることにより支援の充実を図ります。			
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等 担当部局

施策20 様々なハラスメントの防止対策の推進

76	性別等による人権侵害の申出制度 男女共同参画及び多様な性に関する専門委員が「性別等による人権侵害の申出制度」に基づき相談を受け、解決に向けた支援を行います。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
76	・申出件数は0件だった。 ・周知；市施設におけるポスター掲出、市ホームページでの案内（申出（ご相談）の事例を追記）、市SNSでの発信し、制度について周知した。	B	・申出はなかったが、制度について周知ができた。	・申出が必要な人が申出ができる環境となるよう、引き続き制度周知を継続する。	市長室
77	働く人の相談窓口 産業振興財団における「働く人の相談窓口」でハラスメント等に関する相談や労働者のこころの相談を受け、解決に向けた支援を行います。				
	事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
77	・産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施し、ハラスメントに関する相談を受けた。 相談者 5人 延べ5回	B	・多岐にわたっての専門知識を有するカウンセラーへの相談の機会を提供することで、働きやすい職場環境への改善に貢献できたと考えている。	・引き続き相談事業を実施し、今後も制度の周知を図り、相談しやすい環境を整えていく。	経済部

78	市職員・教職員を対象とした意識啓発 会社・学校・地域など、さまざまな状況で起こり得るハラスメントについて正しく理解し、被害者にも加害者にもならないよう啓発します。			
事業実績	評価	評価の説明・理由	今後の対応、次年度の課題 等	担当部局
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェック方式の職場研修を実施し、チェック項目でハラスメントの項目を設けた。 ・ハラスメントについての庁内における相談窓口の体制を整備し、職員に周知した。 ・セクシュアル・ハラスメントの専門知識を有する識者を外部相談員として配置した。 ・職員向けにハラスメント研修を e ラーニングにより実施した。 ・学校に所属する市職員に対しては、本市の「セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針」に則り、相談窓口を設置している。 ・また、「神奈川県教育委員会の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」をもとに、「ハラスメントのない職場づくりのために」「不祥事防止職員啓発・点検資料(STOP!ザ・セクシュアル・ハラスメント)」等、各校に通知・送付し、校長会議や各種研修の場で啓発を繰り返し行っている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり実施できた。 ・概ね予定どおり実施したため ・各校長を中心とし、各所属において教職員の意識向上の機会を図る機会ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して実施する。 ・今後も継続して実施する。 ・引き続き、様々な会議や研修会の場で資料の提示等を行い、繰り返し周知・啓発を行っていく。 	市長室 総務部 教育委員会

7 評価全体像

事業の実施状況

総事業数 78 事業			
A評価	B評価	C評価	評価なし
7 事業 (9.0%)	67 事業 (85.9%)	2 事業 (2.6%)	2 事業 (2.6%)

【各事業の評価】

事業	評価												
1	B	13	B	25	B	37	B	49	C	61	B	73	B
2	B	14	B	26	B	38	B	50	B	62	B	74	A
3	B	15	B	27	B	39	B	51	B	63	B	75	B
4	B	16	B	28	B	40	B	52	B	64	A	76	B
5	B	17	B	29	B	41	B	53	B	65	B	77	B
6	B	18	B	30	B	42	B	54	B	66	B	78	B
7	B	19	/	31	B	43	B	55	A	67	B		
8	B	20	B	32	B	44	A	56	A	68	B		
9	B	21	B	33	B	45	B	57	B	69	B		
10	/	22	B	34	B	46	A	58	B	70	B		
11	B	23	B	35	B	47	A	59	B	71	B		
12	B	24	B	36	B	48	C	60	B	72	B		

【目標ごとの評価】 A = 3 点 B = 2 点 C = 1 点 D = 0 点 評価なし=対象外

目標 1	ジェンダー平等推進と多様な性を尊重する環境づくり	平均 2.0 点
目標 2	全ての人が活躍できる環境づくり	平均 2.04 点
目標 3	生涯を通じて健康に暮らせる環境づくり	平均 2.25 点
目標 4	全ての人が安心して暮らせる環境づくり	平均 2.1 点
目標 5	ジェンダーに基づく暴力のない環境づくり	平均 2.1 点

審議会からの総括と提言案

I 取組実績全体についての総括

各事業の評価としては、A評価7事業(9.0%)、B評価(85.9%)と、約95%の事業が順調に事業を遂行できていると考えられます。これまでの取り組みで一定の実績が積まれてきていることもあり、多くの施策について事業の進行や前進が見られ、一定のレベルにあると考えます。

良い部分は引き続き維持し、時代の変化に柔軟に対応し、事業実施方法を試行錯誤し改善しつつ、今後も取り組んでいく必要があります。

一方、全体として事業は着実に進められているものの、いくつかの事業において課題が見受けられます。課題については、改善の余地があるとも捉えることもできますので、次年度以降、創意工夫や検証を重ねて改善し、今後も積極的な取り組みを期待します。

2 次年度への提言・アドバイス

(1) 効果的な周知と啓発の戦略

① 周知機会の最大化

あらゆる機会を活用し、興味・関心がない人や直接関連性がない場面においても周知できる可能性を探ること。

② 啓発活動の多様な視点

啓発においては、性差のみならず、世代間や立場の違いにも注目すること。例えば若年層への啓発には、若年層自身だけでなく、指導的な立場にある人々への啓発も行う必要がある。

(2) 事業評価と報告内容の精度向上

① 事業の可視化

定量的な事業の評価は難しい分野であるが、市民に丁寧に示せるよう努力を継続すること。

② 取組実績報告の質と精度の向上

取組実績報告に際して、回答の質と精度を高めるためのガイドラインを作成すること。創意工夫や配慮が行われた回答を他の事業でも応用し、また、他部課で参考にできるようにし、その効果を高めること。

(3) 理解促進

① 視覚的資料の活用

説明資料の作成においては、図やグラフを活用し、理解しやすい形にすることを中心がけること。

② 分かりやすい言葉の選択

英文字やカタカナの用語も増えていることを認識し、なるべく「市民に分かりやすい表現」を意識すること。また、新しい用語や概念については、初心者でも理解しやすい解説を加えて、資料のわかりやすさを向上させると共に、その用語等の周知に努めること。

令和7年1月

男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会